

<報道発表資料>

.....
カテゴリー: 県政一般

令和4年12月24日

県内動物園の飼養鳥における高病原性鳥インフルエンザを疑う事例の発生について（第2報）

東武動物公園（南埼玉郡宮代町）で新たにコブハクチョウ2羽が死亡し、簡易検査の結果、高病原性鳥インフルエンザを疑う事例であることが確認されたのでお知らせします。

今後、環境省で詳細な検査を実施し、高病原性鳥インフルエンザであるか否かを確認する予定です。

1 経緯

12月24日（土）、施設管理者から県に対し「施設で死亡したコブハクチョウ2羽についてA型鳥インフルエンザウイルスの簡易検査を行った結果、1羽で陽性が確認された」旨の報告がありました。

2 今後の対応

- ・簡易検査陽性の1検体について、環境省に高病原性鳥インフルエンザの確定検査を依頼
- ・同園で飼養しているその他の鳥類については、環境省が定めている「動物園等における飼養鳥に関する高病原性鳥インフルエンザへの対応指針」に基づき、引き続き施設管理者と協議しながら、飼養施設の防疫措置等の徹底について、指導並びに協力を実施 ※同園は12月22日（木）から自主的に休園中